

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者の候補者について審査を行った結果、次のとおり選定を行った。

指定管理者は、議会の議決を得た後に正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称	松阪市中心市街地活性化複合施設及び松阪市市民活動センター
指定予定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

2. 申請者数

公募の結果、1者からの申請があった。

3. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施した。

4. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会	令和7年7月10日（木）	募集要項、仕様書、審査選定基準等の審議
第2回審査選定委員会	令和7年10月23日（木）	申請者のプレゼンテーション及び審査選定

5. 審査選定方法

第1回審査選定委員会で予め定めた基準である「松阪市公の施設に係る指定管理者の候補審査選定基準（評価項目）」に基づき、指定管理者指定申請書、事業計画書等を基に、5段階評価を行いました。

5人の委員が評価項目ごとに「優れている」場合は「A」、「やや優れている」は「B」、「普通」は「C」、「やや劣っている」は「D」、「劣っている」は「E」として評価し、その評価結果に応じて係数を掛けさせていただき評価点数を算出しました。

各委員が100点満点として評価した点数の平均点を得点とし、最も得点が高い団体を指定管理者の候補者とすることとしました。

なお、得点が60点に満たない場合は、指定管理者の候補者にはなれないこととしました。

6. 審査選定結果

指定管理者の候補者 特定非営利活動法人Mブリッジ

75 点/100 点

項 目	配点	特定非営利活動法人Mブリッジ
指定管理者候補団体等について	15	13.2
施設の維持管理について	10	6.4
施設の運営について	10	7.2
松阪市の市民活動の活性化に資する業務について	15	13.2
松阪市の市民活動に関する情報コーディネート業務	10	8.8
管理運営を安定して行う能力について	15	11.4
収支予算書について	5	3.6
提案金額について	10	4
自主事業について	10	7.2
得 点	100	75

上記の結果、得点が 60 点以上となっており、施設の目的に合致した団体で、今後においても適切な管理運営が期待できるものとして「特定非営利活動法人Mブリッジ」が、指定管理者として松阪市中心市街地活性化複合施設及び松阪市市民活動センターの管理運営を行っていただくことが利用者満足度の向上と、地域の活性化、また、施設の交流拠点機能の維持・発展につながると期待できるため、指定管理者の候補団体として「適当」とであると判断いたしました。

※審査選定委員会におけるその他意見等

- (1) 長きにわたり市民活動の支援、活性化に努めており、地域の各種団体との連携も深く、これまでの実績からも管理者として適正である。
- (2) これまでに培った知見やネットワークを活用するとともに、引き続きコーディネート機能を発揮し、新たな人材を発掘しながら、非営利活動の深化、拡大を通じて、社会課題の解決に一層取り組まれない。
- (3) 老朽化が進む施設の管理にあたり、市とも協議しながら、利用者が快適に利用できるよう設備・備品等の適正な管理に努められたい。また、会議室、駐車場の稼働率上昇に向けた工夫が期待される。

7. 審査選定委員

	所属団体 ・ 役職等	氏 名
委 員 長	元高田短期大学 教授、三重短期大学 非常勤講師	中畑 裕之
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	岩尾 絹恵
委 員	三重県環境生活部 ダイバーシティ社会推進課 課長	牧田 拓巳
	松阪北部商工会 事務局長	築地 義雄
	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会常務理事兼事務局長	廣本 知律